

「平成28年熊本地震」に伴う学生のボランティア活動に関する大分大学の方針について

大分大学「平成28年熊本地震」対策室
室長（大分大学長） 北野 正剛

本学では、「平成28年熊本地震」に係る学生諸君のボランティア活動については、当分の間、以下の基本的考え方を本学の方針とします。

なお、被災地の情勢は流動的であることから、今後、基本的考え方は必要に応じて見直すことを予定しています。

【基本的考え方】

I 活動に関すること

ボランティア活動を行う学生は、次の要件を満たすこと。

- 1 事前に保護者の承諾を得ること。
- 2 一社会人としての自覚を持ち、自らの行動に責任を持つこと。
- 3 活動期間については、学業に支障のない範囲、例えば長期休業期間中が望ましい。
- 4 活動計画が明確であること。
- 5 往復の交通手段、現地での宿泊・食事等は各自で手配すること。
- 6 事前に大学に届け出ること。（休学する場合は一か月前に届け出ること。）

II 修学上の配慮に関すること

- 1 ボランティア活動による授業の欠席については、レポート・課題提出等をもって出席扱いとする方向で配慮する。

※休学した場合、その間は修業年限に含まないため、履修扱いとしない。

- 2 ボランティア活動が授業の目的と密接に関わる場合の単位認定の取扱い等については、学生が指導教員に相談した上で窓口申し出ることとし、申し出があった場合、教育担当理事が学部長、学部教務委員長及び授業担当教員等へ協議を依頼する。

III 経済的配慮に関すること

ボランティア活動を行うために休学する場合、授業料を免除することとし、その額は、休学単位を一か月として、次のとおりとする。

- ・授業料年額 × (休学期間の月数 / 12)

IV その他

ボランティア活動に参加する学生には、活動に関する安全指導及び情報提供を行うとともに、ボランティア活動保険（本人の傷害等、対人対物賠償責任）へ加入させる。

- ・ボランティア活動保険料は、大学負担とする。（事前に届出があった場合に限る。）
- ・参加学生の安全管理徹底等のため、事前にマナー・安全指導を適宜行う。
- ・学生は、下記窓口へ申し出ること。

旦野原キャンパス：学生支援部学生支援課学生支援グループ TEL：097-554-6123

挾間キャンパス：医学・病院事務部学務課総務係 TEL：097-586-5510,

5511

※ ボランティア活動に伴う授業の単位等の扱いについては、所属学部の学務担当係にあらかじめ相談してください。